

看護師を目指すあなたへ

- 医療技術修学資金制度のご利用について -



この制度は、将来、対馬の病院(企業団病院)で看護師として勤務しようとする者に対し修学資金を貸与することにより、島内の看護師の確保を図る事を目的とした長崎県病院企業団の制度です。返還は義務年限(原則として貸与年月の2倍)を企業団病院で勤務すると全額免除されるなど、看護師を目指す方には有利な制度となっています。詳細につきましては、裏面連絡先までご連絡下さい。

【貸与例(平成24年度)】

大学看護学部又は看護学科を4年で卒業した場合の貸与上限額 5,285,200円
専門学校・看護師養成施設を3年で卒業した場合の貸与上限額 3,496,800円
詳細は裏面貸与額(例)をごらん下さい。

医療技術修学資金貸与額(例)

平成25年度(予定)

初年度年間貸与額(A)

	入学金	授業料	実習費	教科書購入費	生活費	計
大学 (4年以上)	282,000円 以内	520,800円 以内	80,000円 以内	50,000円 定額	600,000円 (月額 50,000)	1,532,800円 以内
上記以外の 養成施設	169,200円 以内	379,200円 以内	80,000円 以内	50,000円 定額	600,000円 (月額 50,000)	1,278,400円 以内

入学金、授業料、実習費、については上限額、教科書購入費、生活費については定額

次年度以降年間貸与額(B)

	入学金	授業料	実習費	教科書購入費	生活費	計
大学 (4年以上)		520,800円 以内	80,000円 以内	50,000円 定額	600,000円 (月額 50,000)	1,250,800円 以内
上記以外の 養成施設		379,200円 以内	80,000円 以内	50,000円 定額	600,000円 (月額 50,000)	1,109,200円 以内

入学金、授業料、実習費、については上限額、教科書購入費、生活費については定額

【卒業までの貸与額例】

大学(4年とした場合)の貸付上限額 $(A) + (B) \times 3 = 5,285,200$ 円

養成施設(3年とした場合)の貸付上限額 $(A) + (B) \times 2 = 3,496,800$ 円

【貸与額全額返還免除】

免許取得後、企業団病院へ貸与年数の2倍の期間就業した者

養成施設(3年とした場合)卒業後免許取得し、企業団病院へ6年間就業した者は全額返還免除されます。
(就業期間のうち休業期間(育児休業など)は免除期間から除算されます。)

その他詳細につきましては病院担当者までご連絡ください。

募集要項や必要書類は下記URLからも取得していただけます。

ご連絡先(上対馬病院担当者)

〒817-1701 長崎県対馬市上対馬町比田勝630番地

長崎県上対馬病院

事務担当者 事務長 立花 巖

TEL 0920-86-4321 FAX 0920-86-4324

URL <http://www.kamibyo.jp/>